

放置竹林を地域の資源として活かす



竹の資源化モデルが導入された結果、障がい者や高齢者が放置竹林の整備や竹材加工の担い手となり、竹林整備が促進されています(図8・図9)。令和4年9月～令和5年3月末までに、計27日54時間、延べ347名が竹林整備をおこない、伐採した竹の炭化処理をしたことで、3,027平方メートルの放置竹林が管理竹林となりました。なお、製造した竹炭は社会福祉法人愛生会に販売されたほか、竹林整備に参加した地域住民により活用されています(図10)。



図8 竹林整備着手前(2022年9月)



図9 竹林整備着手後(2022年12月)



図10 キャベツ畑に竹炭散布する様子

加えて、令和5年4月には、宮園自治公民館で、2m程度に成長した幼竹を塩蔵メンマにする取り組みが始まり(図11)、また、社会福祉法人愛生会では、令和4年度に4aの畑に竹炭散布したところ、令和5年度には竹炭散布面積を5倍の20aに広げるなど、規模を拡大しており、厄介者扱いしていた放置竹林を資源として活かし始めています。



図11 塩蔵メンマづくり

竹が紡ぐ新たな畜福連携へ

また、これまでに竹林整備で発生する竹材を粉砕し、畜舎の敷料として活用する実証試験をおこなってきました。同実証試験に参加する新平畜産の新平裕一さんによると、従来使われているおが粉(おがくず)の値段が高騰しており、おが粉の価格は安かった時期の倍に上昇しているとのこと。令和5年6月上旬にも同畜産とひふみよベースファーム大崎による竹敷料製造の試行をおこないました(図12)。



図12 敷料にするための竹の粉砕作業

新平さんは「放置竹林を資源として捉え、畜舎の敷料として活用する(図13)、この取り組みを続けることは、畜産の町である大崎町にとって重要であり、また、私としては誰もが生きやすい社会づくりのためにも、畜福連携を進めていきたい」と話しています。



図13 新平畜産の牛舎での竹敷料と竹炭の散布

田中

私は、農福連携の取り組みで求められていることは、支援者と利用者の一方的な関係ではなく、社会的背景の異なる人と人が支え合うつながりを創出することだと考えます。この相互扶助の関係が「誰ひとり取り残さない社会」につながるものであり、めざすべき社会の1つのモデル事例であると考えます。

【お問い合わせ】 大崎町 農林振興課 林務水産係 担当:西野、美坐 ☎476-1111(平日8:30～17:15まで)